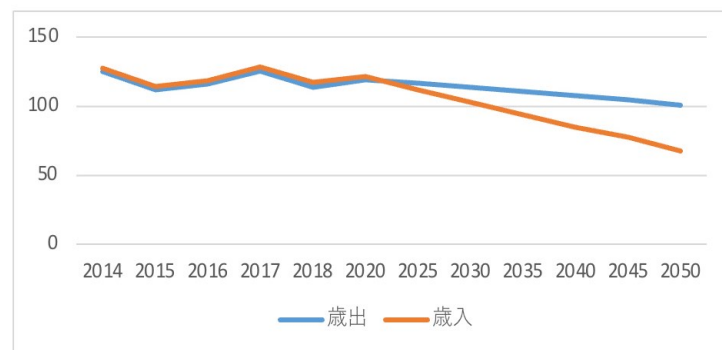


町政の理解を深めるキーワード「美瑛町未来カルテ2050」

美瑛町



(億円)	歳出(性質別)	歳出(目的別)	歳出(平均)	歳入	歳入－歳出
2014	125	125	125	128	3
2015	112	112	112	114	2
2016	116	116	116	119	3
2017	125	126	126	129	3
2018	112	115	114	117	3
2020	119	119	119	121	2
2025	118	115	116	112	(4)
2030	117	110	114	103	(11)
2035	116	106	111	94	(17)
2040	114	101	108	84	(23)
2045	112	98	105	77	(28)
2050	109	93	101	68	(33)

上のグラフと表は、千葉大学大学院社会科学研究院教授である倉阪秀史先生が監修している自治体の将来推計を示す「未来カルテ」というプログラムから入手したものです。

「未来カルテ」は、人口減少や高齢化に対して**何も対策せず、現在の傾向が継続した場合**の、産業構造や、保育、教育、医療、介護の状況、公共施設・道路、農地などの維持管理可能性、住宅の供給可能性、再生可能エネルギーによる自給可能性などの分野について、将来の状況をシミュレートして数値で視覚化したものです。

「美瑛町未来カルテ」でも、何もしなければ」2025年以降は町の歳出（支出）が歳入（収入）を上回り、基金（預金）を取り崩していく、そんな時代が来る可能性を示しています。

5月臨時会で、補正予算として公共施設等整備基金が8771万円が基金に積み立てられることが説明されました。しかし、別な資料では前年度3月までにこの基金から9789万円支出されていることが記載されていました。差し引き約▲1千万円。本来、公共施設建設や大規模修繕に使われるべき公共施設等整備基金費が一般財源化しつつあり、また基金を積み立てることが困難になりつつあるのではないかと、そんな懸念を持っています。

コロナ禍の経済対策もしなければなりません。また公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設や道路橋梁などの維持管理も進めていかなければなりません。何をやるにしても財源が必要になります。その財源含めて町の財政について、これまで以上町民の皆様と情報を共有し、希望をもってまちづくりを進めていかなければならないと思っています。

☆☆☆次号の予告☆☆☆

町政報告第3号が予定通り発行できました。6月には17日、18日の2日間の予定で第3回定例会があります。今回の一般質問は久しぶりにトップバッターとなる予定です。

北海道銀行旭川支店のギャラリーでは、6月1日から1か月の期間「丘のまちびえいポスター展」が開催されています。展示の中には、ガバメントクラウドファンディングを活用してのラスノーブル苗復活事業のポスターもありました。作業を少しだけお手伝いしていたので支店の職員の方と話す時間もあり、美瑛産アスパラの購入とクラウドファンディングの協力をお願いしてきました。今が旬のアスパラをいつまでも美味しく食べたいですね。事業の成功を心から願っています。

さて青田知史町政報告7月号は、6月定例会の一般質問を中心に編集する予定です。町政報告の定期的購読を希望される方は、ご自宅や職場などご希望の場所にお届けいたしますので、お気軽にご連絡ください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



令和3年第2回臨時会が開催されました

連休明けの5月6日（木）に開催された第2回臨時会は、議員14名全員が出席し開催されています。町側の席を見ると、4月の人事異動により席が変わった職員や新しい顔ぶれもあり、今年度初開催を感じさせる議会となりました。

臨時会では、町の専決処分と補正予算など8つ議案について審議されました。専決処分は、議会が議決または決定すべき事件（解決すべき事柄のような意味）を、町長が議会に代わって決定することです。緊急を要するために議会を招集する時間的な余裕がない時などで、このような専決処分が行われています。今回は事業費確定等による補正予算、町内在住者の方との裁判について上告した事件について専決処分されました。

専決処分については、その是非を含めて議論があるようです。「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」の専決は、平成18年の地方自治法改正で定められました。「専決処分を行う場合は、議会に理解を得られるよう努めており問題ない※1」という意見もあれば、「議会の議決権が軽視される一因となっているため、議会が不承認とした場合、その効力が存続するものは将来効力を失わせ、改めて提案させるなどの措置を義務付けるべきである※2」という見解もあります。

議会の承認が得られなかった場合があったとしても、当該処分の効力には影響がないそうです。すでに行われた処分に関係する者の利益を害し、行政の安定を損なう可能性があるからというのがその理由ですが、町長と議会の信頼関係があるからこそできる処分であり、議会においては、それぞれの議員が質疑を行い、意見を述べることが重要であることは言うまでもありません。 ※1 全国町村会の意見 ※2 全国町村議会議長会の意見（いずれも平成22年5月19日地方行財政検討会議第一分科会・第二分科会合同会議提出資料より）

公式ホームページのご案内

私の町政報告と、日々の議会活動をお知らせするために、公式ホームページを作りました。この町政報告と合わせて町民の皆様と町政の情報を共有したいと考えています。またご意見や、ご要望などありましたら、お気軽に声をお寄せください。

aota-tomofumi.com（公式ホームページ）

青田ともふみ公式

検索



QRコードでアクセス

※この町政報告やホームページの内容は全て議員個人の見解、意見であり、美瑛町議会の見解、意見ではありません。

第3号の内容

☆特集：定住自立圏構想

◆定住自立圏共生ビジョン

◆協定変更の必要性

☆昼下がりのコラム

☆町政の理解を深めるキーワード

☆次号の予告

◆特集 定住自立圏構想

定住自立圏構想とは？

令和元年第 6 回定例会（令和元年9月 1 8 日開催）の私の一般質問で取り上げましたが、定住自立圏構想とは、「人口減少と少子高齢化が地方で急激に進行することが予測される中で、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、圏域の市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより持続可能な地域づくりに取り組み、地域住民のいのちと暮らしを守るために圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策」のことを言います。



旭川市と周辺 8 町によって上川中部定住自立圏形成協定が締結され、現在全部で32の事業があり、美瑛町ではそのうちの17の事業について取り組みを進めています（以下の表を参照ください）。
※左の写真は昭和59年の旭川買物公園の写真です。株式会社北海道録画センター様のご厚意により使用させていただきました。YouTubeでは、「蔵出し映像コレクション」で当時の買物公園の動画も見ることができます。懐かしい動画でした。

大分類	中分類	小分類	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町
生活機能の強化に係る政策分野	ア 医療	（ア）二次救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）小児救急医療の連携	●	●	●	●	●	●	●	●
	イ 福祉	★（ア）子育て支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）消費生活相談事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）無料法律相談事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（エ）成年後見制度の利用支援体制の充実	●	●	●	●	●	●	●	●
		（オ）手話奉仕員・手話通訳者の養成	●	●	●	●	●	●	●	●
	ウ 教育	★（ア）高校・専門学校・大学における自治体連携	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）不登校児童生徒の受入機関の共同利用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）図書館相互のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	●
	エ 産業振興	（ア）創業支援事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		★（イ）就業マッチング促進事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		★（ウ）eスポーツ拠点の整備による先端技術人材の育成と地域経済の活性化	●	●	●	●	●	●	●	●
		★（エ）地域の強みを生かした産業振興	●	●	●	●	●	●	●	●
		（オ）企業誘致推進事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（カ）広域観光のネットワーク化	●	●	●	●	●	●	●	●
		（キ）農業生産技術等情報共有事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ア）水道施設の共同使用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（イ）広域下水道施設の共同使用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）防災体制の整備	●	●	●	●	●	●	●	●
	オ その他	（エ）消防の広域化	●	●	●	●	●	●	●	●
		★（オ）公共施設の相互利用の促進	●	●	●	●	●	●	●	●
		（カ）大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（キ）森林環境を活用した事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ク）し尿等処理施設の広域的利活用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ケ）ごみ焼却処理施設の広域的利活用	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ク）ごみ焼却処理施設の広域的利活用	●	●	●	●	●	●	●	●
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	ア 地域公共交通	（ア）地域公共交通確保維持改善事業	●	●	●	●	●	●	●	●
	イ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	（ア）地場産品発掘普及事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ア）移住定住の促進	●	●	●	●	●	●	●	●
	ウ 地域内外の住民との交流・移住促進	（イ）スポーツ合宿誘致事業	●	●	●	●	●	●	●	●
		（ウ）国際交流の推進	●	●	●	●	●	●	●	●
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	ア 人材育成等	（ア）職員の相互人事交流	●	●	●	●	●	●	●	●
			30	27	19	23	22	23	28	17

協定変更の必要性 ～美瑛でできることは美瑛で～

左の表の☆印は、令和2年第9回定例会で、協定の一部を変更するための議決をして追加された事業です。今注目されているeスポーツの拠点である「コクゲキ」の取り組みも盛り込まれています（※◎は美瑛町の連携事業です）

令和元年第 6 回定例会では、連携事業のうち福祉と教育分野について例示して質問をしています。左の表の赤の下線にある、「成年後見制度の利用支援体制の充実」と「不登校児童生徒の受入機関の共同利用」については、そのあとの予算審査特別委員会などでも指摘していますが、この事業二つだけでも年間約百万円の負担金を町から支出していますが、それに見合う効果があるのかどうか。なかでも不登校児童生徒の受入機関「ゆっくらす」がある建物は、昭和38年建設の旧青少年科学館（現在は常盤館と呼ばれています）で築年数は58年を経過し、旭川市の調査でも耐震性が不適となっている建物です。常盤公園にあるその場所に美瑛町の不登校児童生徒が通学することを考えると、親の送迎があったとしても負担が大きく、耐震化の面からみても問題があるのではないか？と思っています。

必要な事業は連携するべきですが、美瑛町にとって不必要な事業は見直しをするべきです。例えば令和2年度まであった「障害者相談事業」は、唯一連携していた東神楽町が独自に相談支援体制を構築することとなったため、事業自体を廃止しています。旭川市にしっかりと美瑛町の思いを伝えること、今後も町民にとって意義のある協定となるように町には要望をしていきます。また、旭川市が移行を検討している「連携中枢都市圏構想」についても、拙速に手続きを進めるのではなく、町は町民に向けてしっかりと情報提供をするべきです。

1985年（昭和60年）当時の圏域人口は42万6千人、定住自立圏共生ビジョンでは2040年の圏域人口は30万7千人となります。上川中部の圏域のことも考えてまちづくりをする時代です。今後も町民の皆様の声を町に伝えていきます。お気軽に声をお寄せください。

昼下がりのコラム 「12歳のオリンピック選手」

コロナ禍でオリンピックの行方が心配されていますが、開催するのであれば感染拡大を防ぎながら、なんとか成功してほしいと願いつつ、緊急事態宣言下でこれを書いています。

さて、令和2年の町民まちづくり提案に「スケートパーク」の事業提案がありました。町内の高校生がスケートボードをやろうとしてもやる場所がない、時に警察に通報されたりするので、みんなで滑る場所が欲しいというものでした。その後、町では高校生から話を聞き、公共施設の駐車場の一部を専用区画に指定し、そこでスケートボードができるようになったと話を聞きました。スケートボードも今やスポーツとしてメジャーになりつつあります。

先日、苫小牧出身の12歳の開心那（ひらきこな）さんがオリンピック代表に選出されたとニュースで知りました。私も旭川市内のショップに行きスケートパークも見学してきましたが、そのボス（代表）の話では、旭川市ではスポーツの日にはスケートボードの体験教室を開催しているとか。早くコロナが収束して、美瑛町の子どもたちに新しいスポーツを体験できる機会も提供できたらいいなと思っています。私も40年ぶりにやってみようかなと思った5月の昼下がりでした。